

外郭団体中期経営計画シート(平成27年度～平成29年度)

外郭団体名	公益財団法人 堺市就労支援協会	設立年月日	昭和59年4月3日設立	所管課	産業振興局商工労働部産業政策課
-------	-----------------	-------	-------------	-----	-----------------

1. 基本方針

設立目的	求める役割 【所管局】	外郭団体が目指すべき将来像
働く意欲がありながら、様々な要因を抱え、雇用・就労を実現できない就労困難者等を中心とした市民の就労促進と自立指導を図るとともに、市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資すること。	市全域の就労困難者のための就労促進事業および地域コミュニケーションの場づくりを推進し、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資すること。 市等からの受託業務及び指定管理事業を適切に遂行しつつ、その業務・事業を就労訓練の場として活用すること。 就労困難者のための就労支援のための、自主事業を行うこと。	市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談体制を確立するとともに、堺市等からの受託業務を「教育・訓練の場」として相談機能とリンクさせ、相談から雇用、そして定着支援に至るまでの民間企業等への就労を誘導するシステムの充実を図る。あわせて、多様な人材の確保により、中長期的にわたる活力ある事務局体制を構築させる。

2. 主な活動実績

現在も継続している活動実績	これまでの顕著な活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 堺市地域就労支援センター事業 各種受託事業 無料職業紹介事業 堺市立共同浴場管理運営事業 堺市立協和町地区駐車場管理運営事業 地域振興事業 	公益財団法人への移行に伴い、より公益性を高めるため、障がい者、生活保護受給者、母子家庭の母等の就労困難者の支援をより重視し、訓練対象年齢を18歳以上の方に引き下げ、あわせて「教育・訓練の場」を位置づけるための有期限雇用制度を導入した。就労困難者に対しては様々な訓練を実施し、民間企業への就職を誘導するシステムにより、次のステップへと結びつけている。また、全区役所で実施している就労相談をはじめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座の開催、無料職業紹介事業及び堺ジョブチャレンジ推進事業の実施により、さまざまな阻害要因が理由で就職に至っていない就労困難者に対して、その要因を分析するとともに、きめ細かな相談に応じ、無料職業紹介事業を活用して就職に結びつけてきた。

3. 環境分析

外郭団体による環境分析	所管局による環境分析 【所管局】	外郭団体の対応方針
近年のグローバル化、流動化する社会・経済構造の変化により、かつての正社員・終身雇用制度、年功制、新規学卒一斉採用などの日本型経営構造は否定されつつある。その中で、これら社会構造の著しい変化に対応できない市民が今後も増加するものと思われる。そういった就労困難者を企業のニーズにこたえることができる人材とするための訓練材料を確保することについて、関係機関・部局の協力が不可欠である。	少子高齢化に伴う人口減少やグローバル化による競争激化などにより、社会・経済構造が変化するとともに、価値観や雇用形態の多様化も進んでいる。このような社会において、一人ひとりが自立し安定した生活を実現し、充実した人生を送るうえで「働く」ということの持つ意味はますます重要になっており、就労に関するさまざまな問題があるため、働くことを希望しながら、その機会が確保されない就労困難者への就労にかかる支援の一層の充実が求められている。	市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談・支援体制を確立し、相談から雇用までのシステムの充実を図るとともに、関係機関との連携や情報交換の拡充、幅広い求人情報の確保に努める。そのため、全区役所で実施している就労相談をはじめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座の開催、無料職業紹介事業及び堺ジョブチャレンジ推進事業の実施により、さまざまな阻害要因が理由で就職に至っていない就労困難者に対して、その要因を分析するとともに、きめ細かな相談に応じ、無料職業紹介事業を活用して就職に結びつけていく。

5. 中期経営目標

中期 経営 目標	<p>市内全域の就労困難者の就職者数向上を図るため、相談から雇用に至るまでのシステムを充実させ、相談者に対する十分なフォローが行える体制を確立する。</p> <p>①地域就労支援センター事業については、無料職業紹介事業とリンクさせ、相談から民間企業等への雇用に至るまでのシステムを構築する。また、民間企業への就職に際し、面接にも至らなかった就労困難者に対して、より多くの面接機会の向上に努める。(平成29年度年間面接活動等支援件数240人を目標にする。)</p> <p>②自立支援事業については、生活保護担当課と連携を図ることにより、被保護者の処遇方針を確立させ、自立ケースの増加を図る。</p> <p>③事務局体制については、協会採用職員で運営する活力ある体制への移行に向けたフレームを構築する。</p> <p>④協会の認知度を高めるPRに工夫を加え、相談者数の増加を図る。(平成29年度年間相談者数550人を目標にする。)</p> <p>⑤市からの受託だけでなく民間企業からの受託を増やし、就労困難者の実践的訓練の場を確保していく。</p>
	所管局意見【所管局】
	<p>効果的な経営を行うために、既存の事業の充実に加え、時代の流れを見据えた新しい就労支援方法の構築及び協会事務局の組織強化等に関する目標が設定されている。随時、効果検証を行い、就労困難者の就労支援体制を強化されたい。</p>

6. 中期経営方針

中期 経営 方針	平成27年度方針	平成28年度方針	平成29年度方針
	<p>①就労支援スキームの充実を図るため、利用者の満足度を高める方策を検討する。</p> <p>②無料職業紹介事業を積極的に推進し、企業等に必要人材を輩出できるような職場体験事業、企業への雇用助成金制度等を創設する。</p> <p>③職業能力開発講座とリンクさせた合同企業面接会を継続的に開催する。</p> <p>④有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向けたシームレスな支援を行う。</p> <p>⑤生活保護受給者に対する新たな訓練材料の検討と自立支援の確立。</p>	<p>①前年度に検討した、利用者の満足度を高めるための方策について適切な運営を行う。</p> <p>②無料職業紹介事業を積極的に推進し、職場体験や勉強会を開催するなど企業に対しての支援プログラムを構築し、堺区でパイロット的に実施する。</p> <p>③職業能力開発講座とリンクさせた合同企業面接会を継続的に開催する。</p> <p>④有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向けたシームレスな支援を行う。</p> <p>⑤生活保護受給者に対する訓練と自立支援の継続的な実施。</p>	<p>①利用者の満足度を高めるための方策について、引き続き適切な運営を行う。</p> <p>②無料職業紹介事業の積極的な推進と、職業能力開発講座とリンクした合同企業面接会を継続的に開催する。</p> <p>③前年度に実施したパイロット事業を検証したうえで、企業・就労困難者とともに満足できるプログラムを構築し、事業運営を行う。</p> <p>④有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向けたシームレスな支援を行う。</p> <p>⑤生活保護受給者に対する訓練と自立支援の継続的な実施。</p>

7. 特記事項

特記事項 【所管局】	
---------------	--